

★遺族補償請求書の添付書類一覧★

	遺族補償年金		遺族補償一時金
1	職員の死亡の事実を証明する書類 (死亡診断書、死体検案書等)	1	職員の死亡の事実を証明する書類 (死亡診断書、死体検案書等)
2	遺族の氏名及び職員との続柄に関する区 市町村長の発行する証明書	2	遺族の氏名及び職員との続柄に関する区 市町村長の発行する証明書
3	遺族が職員の死亡当時その収入によって 生計を維持していた事実を認めることので きる書類 (扶養手当関係書類等)	3	職員の配偶者、子、父母、孫、祖父母及 び兄弟姉妹の範囲の家系図
4	職員の配偶者、子、父母、孫、祖父母及び 兄弟姉妹の範囲の家系図	4	未届婚で事実上婚姻関係と同様の事情に あったものの場合、その事実を認めること のできる書類
5	未届婚で事実上婚姻関係と同様の事情に あったもの場合、その事実を認めることので きる書類	5	遺族補償年金を受けることのできる遺族 がなく、かつ請求者に遺族補償一時金の先 順位者のないことを証明する書類
6	遺族が障害の状態にあることにより受給 資格を有するものであるときは、障害の状態 にあることを証明する医師等の証明 (診断 書)	6	請求者が法第37条第1項第2号、第3号 の規定に該当する者であるときは、職員の 死亡当時主としてその収入によって生計を 維持していた事実を認めることのできる書 類
7	請求者と他の遺族が生計を同じくしてい るときは、その事実を認めることのできる書 類	7	請求者が法第37条第3項の規定により、 死亡した職員が特に指定した者に該当する ものであるときは、これを証明する書類
8	同一の事由により他法令の年金が支給さ れる場合は、その年金にかかる記載書	8	特殊公務災害の規定による金額を請求す る場合にはその災害が要件に該当するもの であることを証明する書類 (特殊公務災害 認定調書・都支部様式第12号)
9	受給権者が2人以上いて、代表者を選任し たときは、その旨を証明することができる書 類 (代表者選任届)	9	平均給与額算定書 (算定の基となった月 の給与明細書及び出勤状況を確認できる書 類 (出勤簿等) を添付)
10	特殊公務災害の規定による金額を請求す る場合にはその災害が要件に該当するもの であることを証明する書類 (特殊公務災害認 定調書・都支部様式第12号)		
11	平均給与額算定書 (算定の基となった月の 給与明細書及び出勤状況を確認できる書類 (出勤簿等) を添付)		